

# 第3次安城市男女共同参画プランの施策一覧（案）

資料4

行動計画 ▼	施策 ▼	2次プラン 掲載箇所	担当課 ▼
I-1-1(1) 市民・企業の男女共同参画への意識を把握する	1. 男女共同参画に対する意識の実態を把握するため、市民・企業を対象としたアンケート調査等を定期的実施する	I-3-6(8)	市民協働課
I-1-1(2) 男女共同参画に関する情報を積極的に発信する	2. 第3次安城市男女共同参画プランを広く周知するため、プランを活用した講座などを実施する	I-3-6(9)①	市民協働課
	3. 国の男女共同参画週間、県の男女共同参画月間を広く周知し、男女共同参画に取り組む市民グループ活動を活性化させるため、市が協働して講座・フォーラム等を開催する	II-1-9-(17)②	市民協働課
	4. 男女共同参画に対する意識を高めるため、男女共同参画に関する国内外の統計、データを収集し、広く市民に情報発信する	I-3-6(9)③	市民協働課
	5. 男女共同参画に関連する図書や関連雑誌、DVD等を充実し、利用普及に努める	I-3-6(9)④⑤ II-3-14-(29)④	中央図書館 市民協働課
	6. 男女共同参画に関する情報誌を発行し、広く市民に情報提供する	-	市民協働課
	7. メディアリテラシーについての講座等を開催し、情報提供に努める	-	市民協働課
	I-1-1(3) 市役所において男女共同参画の視点に敏感な環境を整える	8. 内閣府「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」を配布し、広報への掲載記事をはじめ、各課が文書・パンフレットを作成する際に、男女共同参画の視点に配慮するよう働きかける	I-3-8(14)①
9. 男女共同参画への意識を高めるため、市職員への研修を実施する		I-3-8(14)②	市民協働課
I-2-2(4) 男女平等意識を育む保育・教育を進める	10. 児童・生徒向けに、男女共同参画に関する資料を作成・配布し、男女平等意識の浸透を図る	I-1-1-(1)①	市民協働課
	11. 一人ひとりの良さや個性を伸ばす保育・教育を大切にすることにより、子どもたちに自然な形で男女共同参画を浸透させる	I-1-1-(1)②	学校教育課 子ども課
I-2-3(5) 保育士・教職員への研修を進める	12. 保育士・教職員を対象に、男女共同参画に関する研修を実施し、男女平等への理解を深める	I-1-2-(4)①	学校教育課 子ども課
I-2-4(6) 男女平等への理解を深める学習の機会を提供する	13. 育児講座、家庭教育学級、乳幼児学級などの講座内容に男女共同参画の視点を取り入れる	I-1-3-(5)①	子ども課 生涯学習課
	14. 児童・生徒の保護者向けの各種研修会や講座、講演会において、男女共同参画に関する内容を取り上げる	I-1-3-(5)②	学校教育課 生涯学習課
II-1-5(7) 人材の発掘と育成を図る	15. 市民グループと市が協働して女性の能力・資質の向上を図るための講座・フォーラム等を継続して開催する	II-1-9-(16)①	市民協働課
	16. 男女共同参画の視点から、政策提言等を行える能力をつけるための講座を開催する	-	市民協働課
II-1-5(8) 女性リーダーを育成し、登用を図る	17. 方針・施策決定の場に女性リーダー登用を促進するために、男女共同参画についての研修会等を開催する	II-2-12-(24)①	市民協働課
	18. 女性リーダーを育成するため、県等が行う研修会や講座へ市民を派遣する	II-2-12-(24)②	市民協働課 生涯学習課
II-1-6(9) 学びの場へ参加しやすい環境を整える	19. 託児を必要とする人の参加が予想される講座・フォーラム等の開催において託児を行う	I-3-7-(11)①	市民協働課 生涯学習課
	20. 仕事を持つ人が参加しやすいよう、講座・フォーラム等の開催時間等に配慮する	-	市民協働課 生涯学習課
II-1-6(10) 企業・事業所等へ働きかける	21. 女性管理職の拡大や女性の能力の活用について、県・関係機関が開催する講座などの情報収集に努め、商工会議所会報への掲載を依頼するなど、連携して企業・事業所等への啓発を行い、女性の積極的な参加を促す	II-1-10-(18)①②	商工課
II-1-6(11) 市政・議会への関心を高める	22. 男女共同参画に関する講座に、議会の傍聴を取り入れる	II-1-10-(19)③	市民協働課
	23. 審議会等委員に公募市民が増えるよう情報提供をする	-	市民協働課

Ⅱ-1-7(12) ポジティブアクションを推進する	24. 各種審議会等における女性委員の割合を増やし、方針・施策決定の場への女性の参画を進める	Ⅱ-1-11-(20)①	全庁
	25. 女性委員のいない審議会等を解消するよう努める	Ⅱ-1-11-(20)②	全庁
	26. エンパワーメント講座修了生や地域で活躍する人を人材リストへ掲載し、審議会等への登用をPRする	Ⅱ-1-11-(20)③	市民協働課
Ⅱ-1-7(13) 市において女性の管理職への登用と性別にとらわれない職務分担を促進する	27. 個人の適正、能力を踏まえ、女性職員を管理職員へ積極的に登用する	Ⅱ-1-11-(21)①	子ども課 人事課
	28. 各種研修機関が実施する政策や企画に関する研修への女性職員の参加をより一層増やす	Ⅱ-1-11-(21)②	人事課
	29. 性別にとらわれず、個人の能力・適正を重視した職務分担や配置を進め、男性のみ・女性一人の課の解消に努める	Ⅱ-1-11-(21)③	人事課
Ⅱ-2-8(14) 家族全員が家庭生活を担う認識を高める	30. 男女が性別役割分担意識に捉わられることなく、協力して家庭生活を担うという認識を高める講座を開催する	I-2-4-(6)①	市民協働課
	31. 男女が性別役割分担意識に捉わられることなく育児ができるよう、両親で参加できる妊娠期の教室を開催する	I-2-4-(6)②	健康推進課
	32. 男性の家事、育児、介護への参画を促進するため、男性を対象とした講習会や学習機会の提供を行う	I-2-4-(6)③	子育て支援課 生涯学習課
Ⅱ-2-8(15) 家族全員が家庭生活を担うための環境を整える	33. 子育て、介護による家庭負担を軽減するための各種支援制度・事業、モデル事例を広報やチラシ等でPRし、制度等の利用を促す	I-2-5-(7)①	社会福祉課 子ども課 社協 子育て支援課 介護保険課
	34. 仕事と育児・介護の両立を支援するため、育児・介護休業制度、パートタイム労働法、ファミリー・フレンドリー企業、再就職支援等の情報収集に努め、モデル事業を広報やチラシ等でPRし、制度等の取得・利用を促す	I-2-5-(7)②	商工課
	35. 家族のふれあいの時間を確保するため、「家庭の日」PRの一環として、啓発カレンダーの配布や一部施設の無料開放を行う	I-2-5-(7)③	生涯学習課
Ⅱ-2-9(16) 就業・再就職における情報の収集と提供を行う	36. 男女雇用機会均等法、労働基準法、パートタイム労働法に関する講座などの情報を広報やチラシ等でPRする	Ⅱ-3-14-(26)③	商工課
	37. 出産・育児・介護等で退職した女性の再就職を支援するための制度や講座などの情報を広報やチラシ等でPRする	Ⅱ-3-14-(26)④	商工課
Ⅱ-2-9(17) 企業・事業所等の事業主へ働きかける	38. 県西三河事務所とともに事業所の労使関係者を対象に「労働関係基本講座」を開催する	Ⅱ-3-14-(28)①	商工課
	39. 商工会議所が企業・事業所向けの男女共同参画やセクシュアル・ハラスメント防止に関する研修を行うよう働きかける	Ⅱ-3-14-(28)②③	商工課
	40. 商工会議所と連携し、男女雇用機会均等法、育児・介護休業制度、パートタイム労働法等の情報やファミリー・フレンドリー企業について、商工会議所会報やチラシ等でPRし、ワーク・ライフ・バランスの向上に努める	Ⅱ-3-14-(28)④⑤	商工課
Ⅱ-2-9(18) 市における男女共同参画を進める	41. 男性職員の育児休業や配偶者の出産補助のための特別休暇、配偶者の産前産後期間における子の養育のための特別休暇の取得促進を図る	Ⅱ-3-14-(29)①	人事課
	42. 妊娠・出産期、子育て期における特別休暇や部分休業、介護休暇など支援制度の周知と利用促進を図る	Ⅱ-3-14-(29)②	人事課
	43. 超過勤務の縮減や年次有給休暇の取得促進を図る	Ⅱ-3-14-(29)③	人事課
Ⅱ-2-10(19) 女性従事者の労働に対する積極的な評価を促す	44. 家族経営協定を広報やパンフレットなどで啓発し、制度の定着及び実質的平等の向上を図る	Ⅱ-3-15-(30)①	農務課
		Ⅱ-3-15-(30)②	商工課
Ⅱ-2-10(20) 自営業・農業に従事する女性のエンパワーメントを支援する	45. 農村生活アドバイザー、安城地区生活改善実行グループへの活動を支援する	Ⅱ-3-15-(31)①	農務課
		Ⅱ-3-15-(31)②	商工課
Ⅱ-3-11(21) 男女平等の理解の促進する	47. 町内会・老人クラブ・PTA・子ども会などをはじめ各地域におけるグループや組織、また、町内公民館長を対象とする研修会等で積極的に男女共同参画を働きかける	I-3-8-(15)①②	市民協働課 社会福祉課 生涯学習課
Ⅱ-3-11(22) 男女共同参画に関わるグループの情報を提供する	48. グループ活動のPRやイベント情報などを広報や市のPR、あんじょう市民活動情報サイト上で広く周知し、活動への参加を促す	I-3-6-(10)①②	市民協働課

Ⅱ-3-11(23) 男女共同参画のネットワークづくりを推進する	49. 地域団体や市民活動団体相互のネットワークづくりを推進する	—	市民協働課
Ⅱ-3-11(24) 男女共同参画に取り組む市民活動グループを育成する	50. 男女共同参画に取り組む市民活動グループの育成を行うとともに、活動を支援する		市民協働課
	51. 町内福祉委員会の活動を通じて、男性が地域福祉活動に参画する機会を拡充する	Ⅱ-2-12-(23)⑥	社会福祉協議会
Ⅱ-3-12(25) 防災計画策定の場へ女性を登用する	52. 女性の視点から問題を提起し、対策を練ることも重要であることから、防災計画策定を行う防災会議等への女性委員の登用を行う	—	防災危機管理課
Ⅱ-3-12(26) 地域において女性の視点を入れるため、女性が参画できるよう支援する	53. 自主防災会などの地域における防災の取り組みに対し、女性の視点を取り入れることができるよう支援する	—	防災危機管理課
Ⅱ-3-12(27) 女性の視点に立った災害時のための環境を整備する	54. 避難所等の場において女性の安全が確保されるよう配慮をしたり、女性の視点から考えられる備蓄品等を整備する	—	防災危機管理課
Ⅱ-3-12(28) 女性に対する防犯への理解を促進する	55. 女性を狙う犯罪から身を守るため、女性のための防犯教室等の講座を開催し、女性自身の意識の向上を図る	—	市民安全課
Ⅲ-1-13(29) 健康に関する正しい知識を普及する	56. ストレスへの気づきやその対処法等と身体に関する知識を普及する	—	健康推進課
	57. 女性だけの検診の機会を活用し、女性における病気の予防など健康に関する知識を普及する	—	健康推進課
Ⅲ-1-14(30) 妊娠・出産期のころと身体を健康を支援する	58. 妊婦とその夫に対して、パパママ教室事業において妊娠・出産期の健康に関する知識を普及する	Ⅲ-1-17(36)①	健康推進課
	59. 妊産婦健康診査が受けやすいように妊産婦健康診査費の助成を行う	Ⅲ-1-17(36)②	健康推進課
	60. 妊婦の不安を軽減するため、電話や面接による相談や家庭訪問などを行う	Ⅲ-1-17(36)③	健康推進課
	61. 子どもを望む夫婦を支援するため不妊治療費の助成を行う	—	健康推進課
Ⅲ-1-15(31) 学童期・思春期の心身の健康を支援する	62. 性の悩みとこころの問題に対応するため、思春期保健相談窓口の設置及び養護教諭・スクールカウンセラーによる相談を行う	Ⅲ-1-17(37)①	健康推進課 学校教育課
	63. 学童期・思春期の発達段階に応じた保健教育を学校等と連携して実施する	Ⅲ-1-17(37)②	健康推進課
Ⅲ-2-16(32) ひとり親家庭への支援を充実する	64. ひとり親家庭に対する相談体制の充実や自立支援に向けた取り組みを推進する	Ⅲ-3-20-(42)①	子育て支援課
	65. ひとり親家庭への医療費助成を実施することにより、医療費の経済的支援を実施する	Ⅲ-3-20-(42)②	国保年金課
Ⅲ-2-16(33) 多様な保育・子育て支援サービスを充実する	66. 休日保育、一時保育、延長保育、病後児保育などの事業を推進し、新たに夜間保育・特定保育事業を推進する	Ⅲ-3-21-(44)①②	子ども課
	67. 認可外保育施設の運営の充実を図るため、指導を行う	Ⅲ-3-21-(44)③	子ども課
	68. 幼稚園における預かり保育を検討する	Ⅲ-3-21-(44)④	子ども課
	69. 地域で子育てする環境を整えるため、子育て支援センター・つどいの広場・ファミサポ事業の充実、養育支援訪問事業などを実施する	Ⅲ-3-21-(45)①	子育て支援課
	70. 児童クラブ事業の内容の充実を図る	Ⅲ-3-21-(45)②	子育て支援課
	71. 子育て支援センターでパパとママの子育てホットタイムや育メン広場を開催し、父親の育児参加を促す	Ⅲ-3-21-(45)④	子育て支援課
	72. 育児の悩みを解消するため、子育て相談や講座の内容を充実し、ホームページ等でPRする	Ⅲ-3-21-(45)⑤	子育て支援課

IV-1-17(34) 人権侵害としてDVへの認識を深める	73. DVなどの人権侵害問題について啓発を行う	I-3-8-(13)①②	市民協働課
	74. 児童・生徒向けにデートDVに関する内容のリーフレット等を作成・配布し、周知を行う	-	市民協働課
	75. 各種研修などで活用するため、DVに関する貸出用DVDなどを整える	I-3-8-(13)③	市民協働課
	76. 女性から男性へのDV被害について周知を行う	I-3-8-(13)⑤	市民協働課
IV-1-17(35) 相談業務の周知・啓発を進める	77. NPO、行政などが行う女性に関する相談業務について啓発をする	Ⅲ-2-18(38)①	市民協働課
	78. 広報、ホームページ等により市が行う相談窓口の開設状況を利用者に周知する	Ⅲ-2-18(38)②	市民課
IV-2-18(36) 相談窓口業務を充実する	79. 女性悩みごと相談、母子相談、子育て相談、DVや児童虐待に関する相談、心配ごと相談、福祉法律相談業務の充実を図る	Ⅲ-2-18-(39)①③④	市民課 子育て支援課 社会福祉協議会
	80. DVの実態把握に努めるとともに被害者や加害者が適切な相談を受けられるよう相談機能を充実し、その周知を図る	Ⅲ-2-19-(40)⑥	子育て支援課 市民課 市民協働課
IV-2-18(37) 庁内及び関係機関との連携を強化する	81. 情報の共有化と被害者への支援体制の確認を行うため、庁内において関係部署との連絡会を定期的開催する	Ⅲ-2-19-(41)①	市民協働課
	82. 虐待等防止地域協議会を中心に、県・警察・児童センター・社会福祉事務所など関係機関との連携を図り、虐待対応相談体制の充実・強化を図る	Ⅲ-2-19-(41)②	子育て支援課
IV-3-19(38) 被害者の早期発見体制及び保護体制づくりを進める	83. 女性や児童に対する暴力の実態把握のための調査を実施する	Ⅲ-2-19-(40)①	市民協働課
	84. 市民向け講座においてDVや児童虐待に対する認識を深め、あらゆる暴力の根絶に向けて意識啓発を推進する	Ⅲ-2-19-(40)②⑤	市民協働課
	85. 女性や児童に対する暴力の認識を深め、被害者を早期発見することができるよう窓口職員や保育士などへの研修を実施する	Ⅲ-2-19-(40)③⑦	市民協働課 学校教育課
	86. 女性相談センター、児童センター、警察及び市の関係部署と横断的に連携をとり、被害者を適切に一時保護する	-	子育て支援課
	87. 県の一時的保護所の受け入れ困難時に緊急避難できる場所を確保する	-	子育て支援課
IV-3-19(39) 自立に向けての支援を充実する	88. 被害者が自立した生活が送れるよう長期的な支援をする	-	子育て支援課
	89. DVに関する市民グループを支援する	-	市民協働課